

文教建設委員会審査報告

●上下水道事業の経営健全化

議案名 小牧市上下水道事業経営審議会条例の制定について

概要 水道事業及び下水道事業の経営及び運営に関する事項を調査審議するため審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるもの。



委員会での質疑

Q 審議会設置の経緯は。

A 上下水道事業の経営環境は、人口減少等による収入の減少に加え、施設の改築更新費の増大など厳しさを増していく中、計画的な経営と効率化、経営健全化を行うことが必要であり、専門的あるいは利用者の視点など多角的に審議し、経営健全化に努めるため設置するもの。

Q 審議会の委員構成は。

A 学識経験を有する者（大学教授など4名程度）、公共的団体に属する者（区長会、商工会議所、市民活動団体などから4名程度）、水道事業及び下水道事業の経営及び運営に関心のある者（公募2名程度）の10人以内で組織する。

結果 全員一致 可決

●土地区画整理事業の推進

議案名 尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業用地の取得について

概要 区画整理事業施行区域内の令和3年12月までに取得した用地13筆、
8,209.86平方メートルの買戻し

委員会での質疑

Q **債務負担行為限度額（7億円）と契約金額の差があるが進捗状況は。**

A 小牧市土地開発公社による先行取得用地について、施行区域内の土地について想定より多く買取希望があり令和2年度から必要性の高い土地を優先して買取りを進めてきた。

令和4年1月以降、6筆4,824平方メートルの先行取得を進めており、すべての用地取得ができれば令和4年度中に買戻し費用の補正予算案を再度提出する予定である。

結果 全員一致 可決



●創垂館（そうすいかん）の利用再開

議案名 小牧市創垂館の指定管理者の指定について

概要 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間、施設の指定管理者として一般財団法人こまき市民文化財団を指定するもの。

委員会での質疑

Q **こまき市民文化財団を指定管理者に指定した理由は。**

A 一般財団法人こまき市民文化財団は、新しい時代にふさわしい小牧市の文化を創っていくことを目的に平成29年4月に設立された団体である。小牧市歴史館と小牧山城史跡情報館「れきしるこまき」を指定管理者として管理運営している実績もあり、これらの施設と連携した施設運営が望まれるため。



Q **いつから利用できるのか。**

A 令和4年4月4日から4月10日まで一般公開（午前8時30分～午後4時30分）を行う予定であり、これ以後は、貸館や見学など一般利用を開始するので広く利用いただけるよう指定管理者と連携し、PRに努めたいと考えている。

結果 全員一致 可決